

28総第1277号
平成29年2月8日

亀岡市議会議長
西口純生様

亀岡市長 桂川孝裕

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

記

報告第1号 損害賠償額の決定について